資料５

令和５年７月３１日
教育委員会指導室

調布市における不登校施策の現状及び課題について（第１回の論点整理）

１　魅力ある学校づくりの推進

○　不登校未然防止の取組で、「居場所づくり」「絆づくり」の取組を教育課程に位置付け、小・中学校で連携しながら進めている。

○　各校１名ずつ指名された不登校対策委員に、市の不登校支援施策や方針、情報交換、研修等を実施している。また、不登校対策委員が、不登校傾向と不登校の児童・生徒に関する情報を指導室に報告し、実態把握と連携した支援を行っている。

２　適応指導教室「太陽の子」

○　小学４年生から６年生を対象としている。在籍児童１３名，体験中の児童１３名，合計２６名が利用している。子どもにとって安心できる居場所であることを目指している。

○　子ども理解を深めるために，毎日職員と振り返りを行っている。また，保護者，在籍校，関係機関との連携を密にとっている。

○　今夏，イケア・ジャパン株式会社から，家具の寄贈を受ける予定である。

○　せんがわ劇場と連携した取組として，ＡＣＷ（アート・コミュニケーション・ワークショップ）を年間１５回実施する。子どもたちの自己表現力を高めることを目指している。

○　学習につまずいている子どもが多いので，学校に戻っていくこと，子どもに合った進路を考えていくことが課題である。

３　不登校特例校分教室「はしうち教室」

○　はしうち教室は，開設から５年が経過した。以前は，相談学級として運営していた。

○　対象は，市立中学校に在籍しており，心理的な理由等で不登校になっている又は不登校の傾向がみられることから小集団での学習が適切だと判断される生徒である。現在の在籍生徒は 13 名，体験中の生徒８名，合計２１名が在籍している。ここ３年の在籍生徒は，25 名，21 名，13 名と減ってきている。

○　組織としては，正規教員４名，非常勤教員５名，スクールカウンセラー１名である。せんがわ劇場などの外部講師も活用している。

○　文部科学省の認可を受け，ゆとりのある時間割で指導している。少人数の学級編成を基本とし，個別学習の授業や表現方法を高める「表現科」，「コミュニケーション・スキル・トレーニング」などの授業も行っている。

○　はしうち教室は，不登校の「回復期」の生徒を対象としている。不登校の「混乱期」，「低迷期」の生徒の受け入れが課題である。また，はしうち教室に入室するにあたって，第七中学校に転校しなければならないことも課題である。

○　市内に，中学校の適応指導教室（教育支援センター）がないことが課題である。

4　不登校児童・生徒への訪問型支援「みらい」

○　令和４年１１月，小学校１年生から中学校３年生を対象に開始した事業である。不登校児童・生徒の自宅や公共施設において，学習支援や教育相談を行っている。適応指導教室のアウトリーチ型として位置付けている。

○　保護者同士の連携やつながりのため，昨年度，サロンという情報交換の場を設けた。

○　子ども一人一人の状況が違うため，その子にどんなよさや課題があるのかを捉え，きちんとアセスメントをしていくことが課題である。

5　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）による支援

○　令和５年度より，チーフソーシャルワーカー１名，スクールソーシャルワーカー３名の体制で支援を行っている。

○　家庭は，子どもたちがエネルギーを高めていくための安心できる場であることが大切である。スクールソーシャルワーカーが学校と協働して，どう家庭にアプローチしていくかが課題である。

6　調布市不登校児童生徒支援プロジェクト「ＳＷＩＴＣＨ」

○　調布市教育委員会と東京学芸大学が連携して実施している。

○　個別支援票を介して、個別のケースについて大学研究室から助言を得ている。

○　教育相談を履修した学生や大学院生が不登校児童・生徒の話し相手、遊び相手となる「メンタル・フレンド」や「テラコヤ・スイッチ」などの取組を行っている。

○　「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を開催し、講師による講演や保護者同士の情報交換の場を設けている。

7　子ども・若者総合支援事業「ここあ」

○　学校・家庭生活などに関する困りごとに関して，子ども・若者の総合相談を行っている。

○　30 代，40 代の方の引きこもり相談も受けており，きっかけが小・中学校で不登校であったということも多い。

○　中学生の学習支援を行っており，大学生が週３回，指導している。多いときに生徒 30 人，大学生 30 人ということもある。

【今後の検討事項】

１　子どもへの支援

２　保護者への支援

３　学校，教育委員会，福祉等との連携

４　民間団体等との連携

５　医療との連携

６　中学校卒業後を見据えた支援